

許可番号 第04305001487号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大分県大分市豊海五丁目4番6号
氏 名 井上化学工業株式会社
代表取締役 井上 徹

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事職務代理者

熊本県副知事 村田 信一



許可の年月日 平成28年 5月 1日

許可の有効期限 平成35年 4月30日

1. 事業の範囲

事業区分	収 集 運 搬 業
	(積替及び保管行為を含まない)
取り扱う産業廃棄物の種類	紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、燃え殻、汚泥、廃プラスチック類（以上13品目については石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）、廃油、廃酸、廃アルカリ（これらのうち自動車等破碎物を含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 「無」

3. 許可の条件

- (1) 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
- (2) 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 昭和51年2月23日付けで新規許可
- (2) 平成5年1月14日付けで事業範囲の変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類として「廃油」を追加。）
- (3) 平成6年6月13日付けで更新許可
- (4) 平成11年5月1日付けで更新許可
- (5) 平成13年6月13日付けの変更届出により住所変更（旧住所：大分県大分市大字畑中459番地の1）
- (6) 平成13年12月13日付けで事業範囲の変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類として「燃え殻」「ばいじん」「金属くず」「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボードを含む）」を追加。）

(裏面に続く)

- (7) 平成14年10月11日付けの変更届出により代表者変更（旧代表者：江上 精彦）
- (8) 平成16年4月13日付けで更新許可
- (9) 平成19年10月26日付けで事業範囲の変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類として「紙くず」「木くず」「繊維くず」「動植物性残さ」「ゴムくず」「鉋さい」「がれき類」を追加するとともに、自動車等破砕物を含める。）
- (10) 平成21年4月30日付けで更新許可
- (11) 平成24年2月15日付けで優良基準適合確認
- (12) 平成28年3月22日付けで更新許可及び優良基準適合認定

5. 積替え許可の有無 「無」

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 「有」

備考

「優良」の表示は、産業廃棄物処理業の実施に関し優れた能力・実績を有するものとして環境省令で定める基準に適合すると認められたことを示すものです。